

令和5年度 第1回 恵那市地域福祉計画推進委員会 会議録

日時：令和6年1月31日（水） 午後1時30分～午後3時10分

場所：恵那市役所西庁舎3階災害対策室 AB

出席委員：長谷川委員、伊佐地委員、松原委員、遠山委員、加藤委員、小林委員、伊佐地委員、

欠席委員：石原委員、岩井委員

事務局：恵那市福祉事務所 所長 古山

恵那市役所社会福祉課 課長 沼田

恵那市役所社会福祉課 係長 安藤

恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 加藤

恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐 西尾

内容：

1. 開会
2. 委任状の交付、委員長の互選
3. あいさつ
4. 議事
  - (1) 第4次恵那市地域福祉計画の進捗状況について
  - (2) 重層的支援体制整備事業実施計画（案）について
  - (3) 地域福祉計画懇談会まとめの報告について
5. その他
6. 閉会

1 開会

事務局 (沼田)	恵那市地域計画推進委員会を開始する。まず、資料を確認する。事前に送付した資料3部、本日机上に次第と自殺実態プロファイル2023を配布している。本会議は、昨年度第4次恵那市地域福祉計画を作成し、令和5年度から9年度までの5年間の計画となっているが、その進捗状況や見直しのために行う。自殺の対策の計画も包含しているので、その関係者にも参画してもらっている。また会議の公開に関して傍聴席を用意し、概要版になるが議事録もホームページで公開する。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 委任状の交付、委員長の互選

事務局 (沼田)	今回新たなメンバーでスタートとなるので、委任状を作成した。本来なら、市長が来て交付すべきところではあるが、他に公務があるということと時間短縮という意味で机上配布とさせていただくことをお許しいただきたい。令和8年3月末までの委嘱期間となる。年に1度会議の開催を予定している。よろしくお願ひしたい。欠席報告2名の方からあったため、本日の会議は8名で行う。続いて委員長の互選を行う。設置要綱により委員から互選となっているが意見はあるか。
委員	意見はなし。
事務局 (沼田)	事前に事務局から打診した社会福祉法人恵和会の加藤本部長にお願いしたいがどうか。
委員	異議なし。
事務局 (沼田)	副委員長は委員長からの指名となっている。副委員長の指名をお願いしたい。
委員長	たんぼぼ福祉会の遠山委員にお願いしたい。
事務局 (沼田)	この体制で会議を進めていきたい。よろしくお願ひする。

## 3 あいさつ

事務局 (沼田)	福祉事務所長兼健康福祉部次長の古山からごあいさつ申し上げます。
事務局 (次長)	忙しい中の出席に感謝申し上げます。今年度1回の会議ではあるが、しっかり審議していただきたい。今年度能登の地震があり、心を痛めている。これについて恵那市の取り組みを説明する。1月25時点で派遣職員が26人向かっている。災害発生した日の夜半に消防職員が7名消防車1台と救急車1台で支援に向かった。その後4回交代しながら1月10日まで救助活動を行った。また、給水車1台と職員3名が4回交代し七尾市へ行っている。被災証明書の受付や被害調査、避難所の支援も行っている。今後も保健師を含め職員が15名ほどを派遣予定としている。今後も要請があれば行っていく。また、物資の支援は災害義援金の募金箱を設置し募金活動を行っている。市内に15箇所ほどと成人式等でも募金箱を設置した。日本赤十字社を通じて被災地に送る予定にしている。その他市営住宅を10戸提供すると申し出ている。以上報告申し上げます。皆さまには忌憚のない意見を出してほしい。
事務局 (沼田)	委員会の議事は委員長にお願いするため、ただ今からは加藤委員長にお願いする。

## 4 (1) 第4次地域福祉計画の進捗状況について

委員長	委員長に指名されたので大役ではあるが努めたい。皆さまの協力をお願いしたい。議事を進める前に、能登半島地震で亡くなられた方に哀悼の意を表す。また、被災者やそのご家族、関係者にお見舞いを申し上げます。それではこれから議事進める。レジュメ(1)第4次地域福祉計画の進捗状況について事務局に説明をお願いします。
事務局 (沼田)	多岐にわたる事業項目の進行管理のため、すべて説明すると時間が足りない。評価はA B C Dとランク分けして評価している。Aはおおよそ予定通り進んでいるも

の、B以下は計画変更や進行していないものや進捗がないものその他の理由により達成できていないものとなっている。今日はBCDの評価となっているものについて説明する。Aについても新たに取り組んだものについては後ほど説明する。

地域福祉計画の基本目標1「見守り助け合うしくみづくり」基本方針1「地域関係づくり⇒住民同士の交流機会の確保」具体的な取り組み「①近所づきあいや地域での交流の促進」2「多世代交流機会の確保」については、予定通りには進んでいないという評価。高齢者や障害者などが多世代で集まる交流の機会を促進するという事業だが、一部の組織のみで地域が限定されている。例えば山岡のさとやま食堂は壮健クラブの方と地域の子供会が昼食を一緒に作って食べるという交流している。少し始まっているところもあるが全域には広がっていない。このためCという評価になっている。

基本方針2「地域での見守り・助け合いのしくみづくり」具体的な取り組み「①地域での見守り・助け合い活動の推進」5「ご近所によるさりげない見守りの促進」について、地域福祉計画を促進するためにはご近所同士のつながりは重要。向こう三軒両隣という言葉がある。民生委員や福祉委員の訪問は月数回行っているが、一般市民も含めるといきわたっていない。これもCという評価になっている。一般市民も巻き込んださりげない見守りを浸透するための啓発を中心に考えていきたい。

基本目標2「思いやりの心を育てるひとづくり」基本方針1「「お互いさま」の心の育成」具体的な取り組み①「福祉に関する啓発や教育の推進」3「福祉に関するイベントの開催」はB評価としている。これは社協を中心に行っている。昨年6月4日に4年振りの健幸フェスタを行い、福祉の事業所が来店イベント参加を行った。2年に1度の社会福祉大会も11月に開催された。その中で子どもから高齢者まで参加したボッチャ大会も開催した。予定を一部変更などしたためB評価とした。今後も市民に身近なイベントを開催していきたいと考えている。

基本方針2「ボランティア・市民活動の充実」具体的な取り組み①「ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成」1「ボランティア講座の充実」はB評価となった。ボランティアに関する講座の開催が限定的になってしまった。明智のボランティア連絡会は開催されたがその他の地域への横展開は不足している。能登地震を踏まえての充実が必要。

具体的な取り組み②「ボランティア団体への活動支援」3「ボランティア連絡協議会やボランティア交流の実施」もB評価となった。市全域のボランティア交流会は3年振りに開催できたが、従来通りの活動はできていない。

基本目標3「安心して住み続けられるまちづくり」基本方針1「社会的な孤立を防ぎ必要な支援へとつなぐ仕組みづくり」具体的な取り組み「①相談支援体制の充実」4「教育相談員による教育相談の実施」もB評価。引きこもりや不登校の生徒の家庭に相談員が行きアドバイスするという事業だが、実施ができていない。教員による訪問のみとなった。今後は必要に応じて相談員による訪問を実施していきたいと考えている。

基本方針2「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」具体的な取り組み「①情報提供の充実」2「多様な媒体による情報提供」について、これは重点的な項目としているがC評価。特に福祉のポータルサイト（福祉の情報を網羅したポータルサ

イト)を作成し、情報提供するという事業だが、検討は行ったが実施には至らなかった。形式やあり方を含め改めて検討していきたい。

具体的な取り組み③「権利擁護の推進」 3「介護サービス相談員の派遣」はD評価となった。介護サービス事業所に市の相談員を派遣し、介護サービスに対する苦情を聞き取るというものだが、コロナ禍で各施設に相談員が行くことができず今年度実施できたのは1事業所にとどまった。今後はあり方を見直しながら、利用者の傾聴に努めるため傾聴ボランティアの紹介も進めたい。

続いて自殺対策の計画について説明をする。

基本的な取り組みの基本方針(1)「地域におけるネットワークの強化」具体的な取り組み1「地域の関係機関との連携」はB評価となった。13地区で開催した地域福祉懇談会で協議は行ったが自殺対策に特化した踏み込んだ話し合いがなかなかできなかった。次年度以降も地域福祉懇談会を実施し取り組んでいきたい。

基本方針(2)「自殺対策を支える人材の育成」具体的な取り組み3「各種養成講座における自殺対策の推進」は今年度養成講座が開催できなかった。来年度は食生活改善という意識付けを会議や研修において行っていきたい。

基本方針(3)「住民への啓発と周知」具体的な取り組み1「自殺防止パンフレットの配布」消防の部門で配布するについては実績がない。今後救命講習や消防署の見学では配布していきたい。

具体的な取り組み3「自殺対策講演会」毎年自殺をテーマにした講演会を実施していたが、今年度は実施できなかった。しかし、山岡中学校と岩邑中学校の2年生を対象に『SOSの出し方』というテーマで出前講座を実施した。

基本方針(4)「生きることへの促進要因への支援」具体的な取り組み13「若年性認知症の人と家族の支援」相談窓口は包括支援センターが担っている。今後はターゲットを考え企業へパンフレットやポスターを配布し啓発したい。

具体的な取り組み17「遺族への支援」今年度は相談対応の実績がなかった。今後も継続して相談窓口は継続し適宜対応したい。

重点的な取り組みの基本方針(1)「子ども・若者」①「SOSの出し方に関する教育の推進」具体的な取り組み1「PTAの活動の支援・育成に関する事務事業」子どものSOSの出し方研修を実施。市PTA連合会の本年度の研修は「障がい者から子どもに伝えたいこと」をテーマに講演会を実施予定。

再犯防止推進計画の基本方針(1)「住居・就労の確保など」具体的な取り組み1「協力雇用主の支援・拡大及び求人情報の提供」2「生活困窮者自立支援事業の活用」3「市営住宅の受け入れ」については、該当事項がなかったためD評価となっている。相談窓口は設けているので、相談があった場合には適宜対応していく。

以上が進捗状況についての評価となる。

次に進んだ事業について説明する。

地域福祉計画の基本目標1「見守り助け合う仕組みづくり」基本方針1「地域の関係づくり⇒交流機会の確保」具体的な取り組み②「地域活動への参加促進・活性化」7「恵那市社会福祉法人等連絡会における「地域における公益的な取り組み」

の推進」については、フードバンクキャンペーンを行い、社協を通して生活困窮者へ提供することができた。

基本目標2「思いやりの心を育てるひとづくり」基本方針1「「お互い様」の心の育成」具体的な取り組み①「福祉に関する啓発や教育の推進」3「福祉講座の充実」については、小学生に対し、手話の出前講座を実施した。三郷小学校へ恵那市役所設置手話通訳が出向いて行った。

基本目標3「安心して住み続けられるまちづくり」基本方針1「社会的な孤立を防ぎ必要な支援へつなぐ仕組みづくり」具体的な取り組み①「相談支援体制の充実」6「ひきこもり当社会参加困難者の支援」について、今新たな福祉のテーマとして「ひきこもり対策」が言われている。全国で人口の2%ひきこもりの人がいると言われている。恵那市でもその計算に基づく500人くらい居るのではないかとされている。恵那市でも岩村町のNPO法人くわのみにお願いし、「相談・居場所・ネットワーク」の3点を実施するひきこもり支援ステーションを設置した。相談が延べ153件、居場所としての利用が143件あった。

具体的な取り組み②「さまざまな形態による食の支援」としては新聞等でも取り上げられているこども食堂やフードバンクがスタートした。市内のスーパーマーケットバローが母子寡婦会へ食料を提供したり、NPO団体が毎月2回ひとり親家庭に食材を提供したり、そのほか2団体が不定期にこども食堂を実施している。

基本方針2「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」具体的な取り組み①「情報提供の充実」1「情報バリアフリーの推進」については、障がい者に関わる法律が改正され、情報アクセシビリティを高めるための法律、特に視覚障がい者や聴覚障がい者へ情報を周知するという。聴覚障がい者向けには、広報えなの記事を恵那市のホームページに手話動画で載せている。視覚障がい者向けには音訳テープはカセットテープだったものをCDに変更するため試行を行った。

基本方針3「安心して暮らしやすいまちづくり」具体的な取り組み①「防災体制の整備」1「避難行動要支援者名簿及び防災マップの活用」2「避難行動要支援者の把握」3「避難行動要支援者の避難訓練」については、昨年4月から災害避難要支援者名簿の見直しを行った。障がい者手帳3級以上を持っているなど条件はあるが、対象者6354人中約2700人およそ42%の方に同意をもらい民生委員や自治会長に情報提供を行った。昨年9月の避難訓練では串原や飯地で要支援者をいかに避難させるかという模擬訓練を行った。

具体的な取り組み③「移動手段の確保とバリアフリー化の促進」4「ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備」では、恵那市内4か所の福祉センターに福祉トイレ（バリアフリートイレ）にオストメイト設備を設置する改修工事を行った。福祉センターは福祉避難所にも指定されているので、当事者の意見を聞いて改修することができた。

自殺対策計画の基本的な取り組み（2）「自殺対策を支える人材の育成」1「職員の研修事業」では、市の職員がメンタル不調で休む場合があるため、全職員を対象にストレスチェックを行った。

重点的な取り組み（1）「子ども・若者」具体的な取り組み①「SOSの出し方に関する教育の推進」具体的な取り組み3「教育相談事業」では、令和5年4月より

	<p>教育に関する相談に対し、公認心理師の資格を持つ方1名を教育委員会に設置した。</p> <p>基本方針（4）「勤務・経営」具体的な取り組み①「健全に働ける職場環境づくり」1「企業での自殺対策の促進」では、職場の風土改革のため人事担当者を対象とした「ENA HR CLUB」を開催し、人事運営につながるメンタルヘルス対策を行った。</p> <p>再犯防止推進計画の具体的な取り組み（3）「更新保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携強化」3「情報交換会の実施」では、市内保護司等と一緒に勉強会や情報交換会を実施している。保護観察者の件数など情報交換を行っている。また、恵那市では現在生活保護を受けている世帯が98世帯115人いるが、そのうち1世帯1人が再犯者となっている。</p> <p>本日机上に配布した「地域自殺実態プロファイル」について説明する。これは1週間ほど前に国から届いたものの恵那市版となっている。この資料は令和4年度の実績をもとにプログラムロジックなどをまわしながら、恵那市の課題をパッケージで示している。これは全国の市町村に配られている。恵那市では重点パッケージとして高齢・生活困窮・子ども・若者・無職・失業者となっている。恵那市の自殺者の推移は、2018年～2022年がおおよそ10人前後で推移し平均9.6人。10万人あたりの自殺死亡率は直近の2022年では18.61という数字になっている。全国の目標は13.0となっている。恵那市でも目標は同様。この5年間はほとんど達成できていない。全国の自殺者は21723人、死亡率は17.25ということで、この平均を恵那市は上回っている。恵那市の年代別でみると30代の男性が国平均の2倍となっている。また女性では70代、80代も全国平均より高い。ここをターゲットに対策をする必要がある。無職のひきこもりの方をターゲットにする必要性を感じている。</p> <p>以上で事務局からの報告を終了する。</p>
委員長	今の報告に対し意見や質問はあるか。
委員	<p>恵那市は自殺率が高いがこれは中津川市も同様となっている。東濃圏域は他圏域に比べて高い状況が続いている。30代の男性の自殺率が高いという状況の中、企業との連携は効果が高いと思うので、続けてほしい。</p> <p>パンフレットやリーフレットの配布ができていないという報告があった。厚生労働省のホームページには相談先が周知するリーフレットが中心だが掲載されているものがある。これを参考にして恵那市でも作成してほしい。</p>
委員	今は見守る民生委員自身が独居の高齢者という状況。中日新聞で新聞が2～3日郵便受けに溜まったら身内に連絡するシステムがあると掲載されていた。こういったものがどれくらいの件数行われているのか件数が各地域で連携できると良い。高齢者で新聞を取っているひとは多いと思う。また郵便局も見守りをやりますと言っている。総合的にみんなで見守りできると良い。恵那市では身内に連絡されたケースがあったのか把握しているか。
事務局 (沼田)	恵那市では数年前に地域の見守りネットワークという協定を結んでいる。新聞がたまっていたり、徘徊されている方を見かけたら市に連絡をもらうことになっている。市内では37事業所が登録している。この中には10軒の新聞店が含まれてい

	る。中部電力や銀行、郵便局、生協も含まれている。年に1度交流会や勉強会を行っている。これは高齢福祉課が中心で行っている。追加の募集も行っている。今後も広げていきたい。
委員	移動販売車について。パローなどが免許証を返納した方に連絡があり、欲しいものを確認して届けてくれている。今までは買い物に行く際に一緒に乗せて連れて行っていたが、その必要がなくなってきた。これも良いサービスだと思う。 自殺に関して。数日前に作家さんが自殺で亡くなったが、そういったニュースでは相談窓口が必ず案内されている。これが、自殺を考えている人に届いているかどうかは分からないが取組みのひとつとして良いと感じている。
事務局 (沼田)	パローの移動販売は「旨味屋号」や、恵南地域では地域の活動として市から補助金を出してやっているところもある。自分の足で歩く、出かけることも重要だが、地域によっては買い物が困難な場所もある。そこのバランスがうまく取れると良い。
委員長	能登半島地震の影響で防災関連の報道も増えた。恵那市の避難所で必要なものを考えて肉付けしていくと良いと考えている。空き家問題や若い人が自治会に加入しないといった問題ある。みんなで見守り、計画に基づいて動いているが上手くいかない部分がある。ご時世もある。計画は5年間なので、この期間にできない部分を詰めていきたい。他に質問がなければ、次の議題に入る。質問はないか。
委員	質問はなし。

#### 4-(2) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)について

事務局 (沼田)	<p>令和6年4月からスタートする、重層的支援体制整備事業について説明する。この計画案が地域福祉と密接なつながりを持っているので、委員の皆さまにも知ってもらいたいことのため説明する。</p> <p>目的としては、制度や機関が重なり合って、支援を行っていくということ。目指しているゴールは「地域共生社会づくり」。支える側や支えられる側みんなが生きがいや暮らしを地域で作っていく社会を目指している。また、循環が必要ということで、農林や環境、産業を含めた循環社会を目指している。これは令和2年社会福祉法の改正でうたわれている。この計画は、地域福祉計画に合わせて令和6年4月から令和10年3月までとなっている。</p> <p>背景を説明したい。社会福祉の分野として出来ていることは、子育てや障害、介護など。これらは法律ができあがっている。相談先が分かっている課題は、それぞれの相談窓口で対応している。複合課題として、8050問題がある。依存症の方なども障がい者手帳を取ることができず、制度のはざまにいる状態になっている。また、自ら相談に行けない人もいる。こういったことが福祉の課題として出てきているため、重層的支援を行いつつ、地域共生社会を作っていこうというイメージ。</p> <p>岐阜県内では、令和5年4月から岐阜市と関市がはじめ、令和6年4月から恵那市、大垣市、美濃加茂市、海津市が始める。福祉行政のこれからとしては、世帯をひっくるめた自立的な支援、待っているのではなく、見つけに行くということ。アセスメントとしては、課題だけではなく、経緯や背景をしっかりと探る必要がある。多岐にわたる支援調整がこれからは求められている。</p> <p>この事業には、大きく分けて5つの枠組みがある。1番目は、包括的相談支援。これはすでに行っている事業を横串で束ねるというイメージ。いろいろな相談を断ら</p>
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ず支援先や相談先に繋げていくということ。市としては総合相談窓口を設け、断らない相談窓口としている。居場所の開設も行っている。2番目は参加支援。これは新たな事業展開。本人が抱えるひきこもりなどの課題を解決するために、すでにある社会資源とうまく繋ぎ合わせて活用していくということ。これを社協に委託して課題を抱える方とのマッチングをうまく行っていきたい。3番目の地域づくりはすでにいろんな分野で行っている。地域サロンや地域福祉計画の会議、13 地域の懇談会など。居場所づくりとしては、旧吉田小学校（明智）で行っている。モデルとして試験展開中である。4番目としては多機関協働。これは新しい事業。子育て、介護、障がい、生活困窮というそれぞれの分野で相談する場所があった。しかしながら引きこもりなど、どこにも該当しない人がいる。そういった人を重層的支援会議で支援していこうということ。現在連携会議を月に 1 回行い複合課題のある人の問題について話をしている。しっかりプランを作り、各支援機関が目的や目標をもって明確にする。あわせてモニタリングを行い、結果についてしっかり協議を行っていききたい。5番目はアウトリーチ支援。これまでは相談窓口まで来てもらう必要があった。しかしながらはざまの人は見つけにくい。孤立していて相談窓口があること自体も知らない人もいる。できるかぎりネットワークを広げて出会いに行くということを新たな事業として行っていく。こういった支援を伴走型支援という。成果が求められるサービスやプランが多いが、伴走型支援はつながることが成果である。縦割の打破を目指していく。民間の福祉事業者、特に社協のチャンネルを活用しながら進めていきたい。</p> <p>こういったアクションを行う上でのデジタル化も進めていきたい。現在各家庭などに相談に行くと、相談員は手書きでメモを取り、戻ってからそれを打ち込むという作業が発生しており、手間と時間がかかってしまっている。これを例えば自動音声読み取りで解決できないかと考えている。また、飯地町ではスマートスピーカーを活用し、画面上での見守る実験が始まっている。人の手を煩わせず解決する方法を模索している。</p>
委員長	今の説明に対し、意見や質問はないか。
委員	6 ページに重層的支援が始まるきっかけについて書かれている。「できていない」とされている事項について、なぜできていないのかということを中心に考える必要がある。8050 問題や依存症についても、人と関わりたくないということが根底にあるために出てきてもらうことから始まるがこういった人は難攻不落で解決が難しい。
委員	自分の地域をみても、明智では自治会加入率が高い。自治会が煩わしいという人もいるが、加入していることによって目が行き届くということもある。自治会内に福祉委員がいる。一年で任期は終わるが、気付いたことがあれば報告してもらうようにしている。そこがスタート。民生委員が突然行って解決するのは難しい。まずは隣近所からだと思う。
委員	SOS が出れば対応できるが、情報が入ってこないと対応できない。しかし困っている人はいる。アウトリーチという支援者側から積極的に情報を届けるというのは SOS を出せない人へのアプローチとしてやる必要があると思う。
委員	市は一生けん命頑張っていると思う。しかし、何十年も人と関わりたくない引きこもりをしてきている人はアプローチしてもなかなかコミュニケーションを取れない



	い。その方に対し支援がどこまで出来るか。長期的な展望となるが、小中学校からの積み重ねだと思う。またご両親が苦しくなってSOSを出すということもあるかもしれない。社会的な考え方を身に付ける必要があるが、出来ない場合には支援員が疲弊してしまう。見守りについては、プライバシーの問題もあるがカメラを利用するなどして民生委員などが家に行かなくてもつながる方法を積極的に導入すると良いと思う。
委員	ダブルケアという育児と介護をやらなければならないという昔はなかった問題が普通にあるようになってきている。こういった人をどうやって助けるかも課題。
委員	両親 80 代で障がい者を持った子どもと 50 年以上引きこもりとなっている子ども（兄弟 2 人）がいるという家庭において、両親が相次いで亡くなった。両親が生きている間は、両親の年金で家族 4 人生活が出来ていたが、両親が亡くなったことにより年金がもらえなくなった。障がい者である弟の障害年金と作業所の工賃だけが兄弟の生活費となり、お金が足りず生活ができなくなり各方面から作業所へ相談やクレームがくるようになった。引きこもりの兄にアプローチをしたところ、天理教に行きご飯をもらったりしていることが分かった。本人は「天理教に行っていれば、いつかいい生活ができるようになる」と言っていた。兄と話をしたところ、精神的に問題あると思われたので、スタッフが病院へ連れていき精神手帳を作った。障害年金もまもなく支給されるようになる。兄は障害年金で生活してもらい、作業所へ通っていた弟はグループホームへ入ることになった。約 1 年かかったが、結果的には問題が起こったことにより、介入して解決へ道筋を作ることが出来た。引きこもりだった兄も作業所へ通う意思をみせている。ご両親が生きている間は表面化しなかった。こういったケースにおいても、重層的支援を行っていくことが、みんなが地域で生活し続けられるということにつながると思う。
委員長	取りこぼしのない支援が求められていると感じている。他に質問がなければ、次の議題に入る。質問はないか。
委員	質問はなし。

#### 4-（3） 地域福祉懇談会まとめの報告について

事務局（西尾）	令和 5 年度地域福祉懇談会について社協より説明する。令和 5 年 7 月に明智からスタートし 12 月までのべ参加者 404 名となった。今年度の特徴①地区別の取り組みについて具体的に検討②福祉事業所等へ直接訪問の 2 点である。今後取り組みを決めるため振り返りの会議を行っていきたい。令和 6 年 1 月に岩村から会議が始まっている。地域福祉懇談会の総評としては①多世代交流の実施。世代や分野を問わず交流の機会を確保していきたい。特に子ども食堂やだれでも食堂のようなものを全地区で行っていきたい。②福祉を学ぶ機会の充実。民生委員や福祉委員の交流を充実や設置のない地区において設置していく。将来を見据えて小中学校の福祉学習の充実にも力を入れていきたい。③サロンの充実。地区でサロン活動を行っているが、移動方法の確保や、男性の参加できるサロンについて検討が必要。担い手の確保も課題。今後どうしていくかを地域の方と検討した。この結果については、後日説明したい。
委員長	今の説明に対し、意見や質問はないか。

委員	意見、質問はなし。
委員長	意見、質問がなかったため、これで議事を終了する。進行を事務局へ戻すのでお願いする。

## 5 その他

事務局 (沼田)	いろいろな意見に感謝する。令和5年度の進行管理等についてしっかり進めていきたい。その他ということで何か発表等しておきたいことはあるか。
委員	特になし。

## 6 閉会

事務局 (沼田)	それでは閉会の挨拶を副委員長にお願いしたい。
副委員長	福祉に対する体制づくりが活発に行われていることに感謝する。先ほど男性サロンという話があったが、男性は朝喫茶店にあつまってサロン替わりになっている。女性は地域でお茶会を行ったりしている。しかし、そこに入れない人をどうするか、自分で動くことが出来なくなったときに地域とのかかわり方やSOSを出す方法が課題である。これからもよろしくお願いしたい。
事務局 (沼田)	これで会議を終了する。今回の議事録や結果については、皆さんにお知らせするとともにホームページ等でも公表していくので、よろしくお願いしたい。